

令和6年度第1回 沖縄県駐車場指定管理者制度運用委員会におけるモニタリング検証結果について
(令和5年度実績分)

- 1 対象施設 県民広場地下駐車場、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場、
沖縄県樋川立体駐車場
- 2 開催日時 令和6年7月25日(木) 午後1時30分から午後2時15分まで
- 3 開催場所 沖縄県庁11階 第4会議室

4 出席者

【 委 員 】 5人中3人出席

- (1) 財務に精通する者：山川 亜紀子(会長)
- (2) 施設の機能、管理業務の性質に応じた専門的知識を有する者：當間 卓
- (3) 施設の利用団体(者)を代表する者：新垣 司

【 事務局 】 土木建築部 都市計画・モノレール課および道路管理課

【 指定管理者 】 株式会社 沖縄ダイケン

5 検証事項

- (1) 県民広場地下駐車場(令和5年度実績)に係るモニタリングの実施結果
- (2) てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場(令和5年度実績)に係るモニタリングの実施結果
- (3) 沖縄県樋川立体駐車場(令和5年度実績)に係るモニタリングの実施結果

6 検証内容

- (1) モニタリングは適正に行われているか
- (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
- (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか

7 検証方法

- (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
- (2) 委員からの質疑・意見

8 検証結果

施設の管理運営は概ね適切になされているが、施設の防火設備等について、非常時に確実に動作出来るよう、指定管理者と連携し、設備の維持管理を行うこと。

9 主な質疑・意見

モニタリング実施結果について、事務局の各施設担当から、モニタリングシート等の資料に基づき説明を行ったところ、委員から下記のとおり質疑・意見があり、事務局および指定管理者から回答を行った。

(1) 県民広場地下駐車場について（當間委員）

ア 駐車場の安全確保、防火シャッター、消火設備等の稼働状況は誰が確認するのか。防火設備、消火設備は誰が確認するのか。

⇒回答【事務局（道路管理課）】

火指定管理者が行うことになっており、避難訓練、消火訓練を毎年実施している。

また、消防用設備について消防署の点検を受けることになっており、これも毎年、指定管理者が行っている。

イ 本来は煙感知器等の各種防火・消火設備が確実に動作することまで確認しないといけない。煙感知器等は故障しやすいので、確実に動作点検しないと、実際の火災などで動作するか分からない。

⇒回答【指定管理者（沖縄ダイケン）】

消防点検については、消防設備士が年1回点検を行っており、シャッター等の防火設備については、令和6年3月に建築物設備定期点検の中で稼働状況を確認している。

(2) 一般利用と定期利用の駐車可能台数の調整について（當間委員）

売上比率は定期利用者からの収入が多い一方、一般利用者からの売上収入は低い。

定期利用の駐車台数と一般利用の駐車可能台数について、収入面以外の面から制限を含めた調整を図っているのか。

⇒【回答事務局（都市計画・モノレール課）から回答】

収入面での構造について、定期利用は需要が高く、月額1万円の料金設定でも利用者数が多く、収入が大きい一方、時間単位の一般利用者は短時間の滞在に留まることから、収入額としては小さい。しかし、一般利用者が常時利用可能な駐車スペースの確保を図るため、県と指定管理者間の調整の上、定期利用可能な台数を289台と設定しているところ。

10 会議の公開・非公開の別 公開

令和6年8月22日

〔土木建築部 道路管理課および都市計画・モノレール課〕